

令和4年度 国土地理院総合評価委員会 議事概要

開催日時	令和5年2月27日(月) 14:00~16:00	
場 所	国土地理院関東地方測量部 会議室	
委 員	<p>委員長 佐田 達典 日本大学 理工学部 教授</p> <p>委員長代理 堤 盛人 筑波大学 システム情報系 教授</p> <p>(以下五十音順)</p> <p>委 員 國井 洋一 東京農業大学 地域環境科学部 教授</p> <p>委 員 高田 洋平 高田法律事務所 弁護士</p> <p>委 員 遠山 聡 専修大学 法学部 教授</p> <p>委 員 布施 孝志 東京大学大学院 工学研究科 教授</p>	
議事次第	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度 測量業務の総合評価落札方式等による実施状況 ・ 令和5年度 測量業務の入札・契約手続の実施方針(案) 	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり

意見・質問	回答
令和4年度 測量業務の総合評価落札方式等による実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・育児休業に伴う評価対象期間の延長申請について平成 29 年から実施しているが申請がない。育児休業等を取得した技術者に対する思い切った評価の仕方も検討が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容は国交省統一で行っているため、地理院独自の評価を行うのは難しいが、地理院から関係部署に提案していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量業界の動向で入札者数の減少や高齢化の状況はかなり深刻と考えている。入札者を増やさなければいけない反面、業者の質についても品質確保の観点も考慮する必要がある。そこで業務チャレンジ型を行ってきていると思うが、同種・類似業務をクリアできずに参入できないこともあると考えられるため条件の緩和ができるか伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同種・類似業務については、基本測量の実績だけではなく、公共測量の実績も幅広に設定するように拡大はしている。個別案件ごとに同種類業務設定内容の妥当性については点検をしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関では不調不落が一番の課題で、落札したが粗悪な成果品が上がってきた例も見ている。これから測量業者が減っていくことはデータ上明らかのため他機関が抱える問題が出てくる可能性は十分にあるためきちんと想定していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測量業登録者数は減っており、国土地理院の測量業務有資格者の登録も僅かに減少している。業登録の減少量に比べれば、まだ多少は少ないといったところ。引き続き考えていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 者入札、特に地理調査において 1 者入札が増えてきているところに非常に危機感を覚える。若手育成、業者の育成を真剣に考える必要があると思う。地理院側でできることを考えていく時期にきている。 ・ 地理調査分野の参加者数や、測量業者数の減少が心配な状況である。発注方式を含め業務の見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういった意見があることを発注部署と共有し、今後検討していきたい。 ・ 評価方法など必要な改善を行い、新規の参加表明を促したい。

令和5年度 測量業務の入札・契約手続の実施方針（案）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィークリースタンスを継続することには全く異論がない。これまでもウィークリースタンスの取組はされていたと思うが、その結果、受注者の方々から作業効率が上がったとか、そのような声とかは伺ったりしていないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聞き取りは実施していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃上げ表明企業に対する加点措置に異論はないが、問題になっている事業者の育成という観点で見ると、賃上げ加点がどの程度落札に影響するか分析が必要かと思う。引き続き注視していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これから賃上げ実績の評価が始まってくるため注視していきたいと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札段階での技術者評価における配点変更の取組自体に異議はない。優良表彰は、どうしても偶然的というか、もらおうと思ってもらえるものではないが、CPDに関しては、しっかりと取り組んで入手しようと思えば、取得できる。そこに加点があるのはすごく大きい。一般的な企業にとってはすごく良い。これを有意義に生かしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この試行により、良い方向に変化が起きればと思っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ CPDはかなり浸透してきたなと思っているが、加点対象となるCPDポイントを取得していない者もいる。この点はどのように評価しているのか。多くの者が取るのが当然だとなりつつあると思うが、さらにCPDについてもっと認識が深まれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CPDについては、地理院だけではなく、地方整備局等も加点評価を実施している。多様な講習会等が実施されているので自己研さんしていただいて、ぜひ地理院の業務に参加していただきたいと考えている。